一般質問 ハイライト

六月の定例会の一般質問は、六月十九日、二十日 に行われ、岡本議員、川畑議員、杓子議員、岡尾 議員、中野議員、山口議員、石野議員の七名が、 市政各般にわたり、質問を行いました。 (質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

近畿自動車道敦賀線につ

で、関係に対しているが、本市においても用地に関する対応、対策的に進展していくが、本市においても用地に関する対応、対策をどのようにしていくのか。 また早期供用への大きなハーまた早期供用への大きなハーまた早期供用への大きなハーマーを開発インターを開発インターを開発インターとしての取り扱いについて具体的なての取り扱いについて具体的ないできるのかどうか。

学童保育

中で職員の派遣要請があるので今後、用地事務所と協力関係の

はないかと考えられ、市として

も早期着工を図るため、

に協力させていただく。

生活について世話をしてくれる 見ないが、そうでない家庭では問題ないが、そうでない家庭では問題ないが、そうでない家庭では問題ないが、そうでない家庭では問います。

7									
			議	案	及	び結	果		
【意見書】	陳情第5号	陳情第4号	陳情第1号	【陳情】	【選挙】	議議議議案 案第第第第 4241403938 号号号号	報告第 4 4 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		報告第3号
	についての陳情平成7年度水田営農政策・価格対策に関する意見書の提出学習指導要領の抜本的見直しを求める陳情書	が東背 坂本弁護士等失踪事件の捜査に関する意見書の提出を求め 活動について 「第6次海岸事業五箇年計画」の策定および推進に関する	7 7	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	小浜市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙小浜市農業委員会委員の推薦について	工事請負契約の締結について 「工事請負契約の締結について 「以地の総合整備計画の変更について 「小浜市営住宅管理条例の一部改正について 「平成7年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号) 平成7年度小浜市一般会計補正予算(第1号)	株式会社ケーブルテレビ若狭小浜経営状況の報告について財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について	平成ら年度小浜市は資本を計画である。日午をつるちこう子算繰越明許費の報告について平成6年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計費の報告について	平成6年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報平成6年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について平成6年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について
	11 11	11 11	团 " 体	市長	議員	11 11 11 11			市 提出者
	採維続審査	採 " 択	続審	原案同意	推薦同意	原案可決	" " " " "	, ,, ,,	受審議結果

開発行為が計画されていること

して残すためには、周辺地域に

いては、開発インターと近畿自動車道敦賀線につ

発インターとして残せるよう、複合開発構想を取りまとめ、開が必要であり、小浜ベイエリア

現在県と協議を行っている。

なお、庁内対策については、

り、施設の保全に努めていき

次第報告したい。 等についてご承認をいただき

クリーンセンター

域住民の皆様の問題提起に対 し、どのように進めていくの また、現在の清掃センター ▲クリーンセンターの計 画について関連する地

の寿命から平成何年を限度と きになっています。 接区との話合いも極めて前向 お尋ねします。 延命させようとしているのか して使用を設定しているのか。 ▲ 長期にわたりご心配 それまで、どのようにして

維持修繕経費は増加してい 来十八年経過し、年々施設の は平成十一年度の予定である。 は平成九年度から行い、竣工 取り組みたいと考えている。 だき、来年度から敷地造成に 地の用地買収に入らせていた 従って、遅れている建設用 現清掃センターは、稼働以 順調にいくと、施設の建設

る維持管理を行うことによ 日頃から職員による細部に亘 今後三年余りの期間は、常

若狭伝統的工芸館

的、設置場所、予算規模と予 運営方法についての考えを問 算上の措置、さらに設置後の 的工芸館について、事業の目 業の中から(仮称)若狭伝統 平成八年度予算編成に あたつて、具体的な事

状になってきた。 済環境の変化の中で厳しい実 に成長してきたが、近年の経 A 産業の一翼を担うまで が表示を表示しています。

ジョンを整える必要があり、 戦略を踏まえた産地全体のビ 援していく。 販機能を備えた施設建設を支 拠点として、情報、交流、物 「箸のまち若狭小浜」宣言の そのため長期的な企業経営

度完成予定である。 の市有地を利用する。 備事業で実施し、場所は福谷 億五千万円程度で平成九年 事業費は、調査設計を含め 通産省地域産業創造基盤整

販展示も考えている。 ず若狭塗、若狭めのう等の物 事業主体となり、箸のみなら セクター若しくは公益法人が 運営方法については、第三

就職問題

が生じている。その中でも 雇用問題が最大の課題となっ ✔ 景気回復の兆しが見え ず、社会全体にひずみ

向についてもお伺いする。 な方策は。 指導が必要と考えるが具体的 い状況であり、行政としての か。また、周辺企業の求人動 求人倍率及び失業率は厳し

く、産業間で大きく異なって 事業所の割合が依然として高 勢を見ると、雇用調整をする ると言われているが、雇用情 ▲ 緩やかな回復過程にあ 今日、我が国経済は

ていきたい。 関係機関と研究・指導を重ね 早期に把握し、対応について、 あり、今後とも、雇用情勢を する求人数は四百八十四人で 四%と報告を受けており、対 卒業者の就職率は、四十四・ 成七年三月末で新規中・高校 本市の管内求人状況は、平

> 知、案内をして指導にあたり い配慮をもつて関係者に周

況はどのようになっているの 市内の中・高校生の就職状

刊等諸事項の充実ときめ細か に「企業ガイドブック」の発 雇用開発問題研究部会を中心 行政指導については、若狭

年金相談

変なイメージダウンである。

ついて、若狭全体にとって大

ナトリウム漏れ事故に

られるので、いつでも、誰で るが、高齢化社会を向かえ、 けて対応出来ないか。 今後相談者が増加すると考え 出張年金相談所が開かれてい も相談出来る出張相談所を設 社会保険事務所から、 月三回の日程で、敦智

所で請求していただくことに 生年金があると社会保険事務 きができるが、一か月以上厚 市民課窓口で年金請求の手続 けの場合には、常時 加入期間が国民年金だ

してきている。 のため、月三回敦賀から出張 敦賀社会保険事務所から遠隔 このことから、若狭地方が

強くお願いしている。 敦賀社会保険事務所に対し 応しているのが現状である。 保から後片付けまで本市で対 ービスの観点から、場所の確 あるごとに現状を説明し、県、 わせが多くなっており、機会 窓口相談や電話による問い合 また、年々受給についての 相談所については、住民サ

えているか。 定どおり寄付金を受けるの 準立地市町村連絡協議会と電 がでると思うがどのように考 後の観光や地域振興にも影響 化基金については八年度も予 力三業者で設立した地域活性 また、福井県原子力発電所 風評被害は甚大であり、今

れないと考えている。 り、イメージダウンは避けら 問題は計りしれないものがあ 害を始めとし有形、無形の諸 とにより、若狭地域の風評被 ★ 大々的に報道されるこのたびの事故が、

速な対応の実施を申し入れて 評被害についての適切かつ迅 動燃及び福井県に対し、風

年度も寄付金を受けることに 振興を図っていくためにも八 であり、これを活用した地域 は、安定した財源確保が必要 地域活性化基金について

地域活性化基金 高速増殖炉「もんじゆ」

平成七年度水田営農政策

価格対策に関する意見書

「第六次海岸事業五箇年計画」 策定および推進に関する意見書

かせるものとなった。

ても将来の食料に大きな不安を抱

農意欲を減退させ、消費者にとつ

実現するための根幹的な社会資本 適で安心して暮らせる地域社会を る被害から生命、財産を守り、快 特に、福井県は日本海特有の冬

おり、海岸保全施設の整備が不十 季風波等により度々被害を受けて 海岸事業は、波浪、浸食等によ

> 二 平成七年産米政府買入価格の する。 業者が意欲をもつて農業に勤しめよって、政府におかれては、農 理法に変わる「主要食糧の需給及 るよう下記事項について強く要望 び価格の安定に関する法律」が施 行される事になった。 引き上げを図ること。 を図ること。 このような情勢の中で、食糧管 新たな食料、農業政策の確立 記

年の市場解放の容認、米不足によ

しかし、米をめぐっては、一昨

る良質米の生産にこれまで取り組

本市の農業者は、国民に喜ばれ

んできたところである。

る緊急輸入等によって生産者の営

観光レクリエーションの多様化に 求められている。 対応し、安全で潤いのある海岸づ 一方、ライフスタイルの変化

> 三 新食糧法施行による助成水準 な措置を講じること。 荷・販売に混乱が生じないよう 抑える適切措置法施行で集出 る国産米価格や需給への影響を の確保、ミニマムアクセスによ

> > 井

上

修

造

氏

小浜市選挙管理委員会委員

項の規定により意見書を提出する。 以上、地方自治法第九十九条第二

高

鳥

昭

吾

氏

田

中

夫

氏

吹

田

和

氏

平成七年六月二十三日 小 浜 市 議 슾

る。平成七年度は、平成八年度を くりを強力に推進する必要があ をされるよう強く要望する。

平成八年度予算の編成に当たり、 初年度とする「第六次海岸事業五 下記の事項について、特段の配慮 箇年計画」策定の年である。 よって、政府におかれましては、

> 二 平成八年度海岸事業予算にお ける所要事業費の確保。 年度とする「第六次海岸事業五 実施するため、平成八年度を初 箇年計画」を策定し、海岸事業 費の大幅な増額。 海岸事業を緊急かつ計画的に

項の規定により意見書を提出する。 以上、地方自治法第九十九条第二

平成七年六月二十三日 小 浜 市

会

坂本弁護士等失踪事件の 捜査に関する意見書

分な現状にあつて、早急な整備が

とその一家が、平成元年十一月三 日に行方不明になって以来、全く 図られようとしている。 消息がつかめず現在に至っている。 によりようやく事件の真相究明が この間、警察当局の必死の捜査 横浜弁護士会所属の坂本弁護士

る物である。

拉致事件であるとすれば、家族全 本事件が弁護士活動に関連した

> を暴力的行為によって封じ妨害す 擁護と社会正義の実現を職務とし 罪であるとともに、基本的人権の 言論のみを手段とする弁護士活動 員を巻き込んだ卑劣極まりない犯 よう強く要望する。 早く事件の真相解明に当たられる かつ迅速な捜査を継続し、一刻も 層充実した捜査体制のもと、強力

項の規定により意見書を提出する。 以上、地方自治法第九十九条第二

中

野

健

郎

氏

平成七年六月二十三日 小 浜 市 議 会

国の民主主義の根幹を揺るがすこ 司法に対する信頼を損ない、わが 終わらせることがあつては、刑事

これらの事件を未解決のままで

とにもなりかねない。

これらの失踪事件に対し、より一

よって、政府におかれましては、

小浜市選挙管理委員会委員補充 浦 谷 郎

西 古 前 野 谷 田 尚 擴 博 夫 氏 氏 氏 氏

丸 山 昇 氏